（過積載防止対策実施要綱第５条第２項関係）

|  |
| --- |
| 過 積 載 防 止 対 策 通 報 票　　（通報　　　回） |
| 防交　第　　　　　号  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日  　　　　　　　　　部（局）  　　　　　　　　　課（所）長　様  　　　　　　　　　　　　　　　　　埼玉県過積載防止対策推進会議会長  　埼玉県公共建設工事過積載防止対策実施要綱第５条第２項の規定により、  　　　　　 ○　警察本部からの「指導依頼通報票」  　　　　　 ○　その他からの通報  　から過積載車両運行の情報提供を受けましたので、その事実を確認し、事実が確認された場合は工事請負者を指導されますようお願いします。  　※　その他一般からの通報  　　１　通報手段　（　電　話　・　書　面　・　口　頭　・　そ の 他　）  　　２　通報者  　　　　住所  　　　　氏名  　　　　職業・連絡先等  　　３　対象現場　［　公共工事（国・県・市町村）　］  　　　　現場住所  　　　　対象工事現場名  　　　　請負業者  　　　　過積載運行の具体的状況    　　　　添付書類の有無  　　　　その他参考資料 |

様式第３号